

三重県地域防災計画
(風水害等対策編)
令和4年3月修正案概要

三重県地域防災計画（風水害等対策編） 令和４年３月修正案概要

１「防災基本計画」の見直し内容の反映

中央防災会議が作成する防災基本計画について、令和３年５月に修正された内容に関連する項目を修正しました。

（１）避難情報のあり方の見直し

避難勧告・避難指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととされる等、避難情報のあり方が包括的に見直されたことを受け、必要な修正を行いました。

○第３部 台風接近時等の減災対策

第２章 災害対策本部機能の確保

第２節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保（接近２）

第３項 対策

■地域・住民が実施する自助・共助の対策

【新旧対照表 P 14～15】

○第３部 台風接近時等の減災対策

第３章 避難誘導體制の確保

第１節 避難所の確保及び早期避難の促進（接近３）

第３項 対策

■県が実施する対策

■市町が実施する対策

【新旧対照表 P 15～16】

※ 上記は主な修正箇所であり、これ以外にも必要な文言修正等を行っています。

（２）市町における個別避難計画作成の努力義務化

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町に作成が努力義務化されたことを受け、必要な修正を行いました。

○第２部 災害予防・減災対策

第２章 安全な避難空間の確保

第１節 避難対策等の推進（予防７）

第３項 対策

■県が実施する対策

■市町が実施する対策

【新旧対照表 P ３】

※ 上記は主な修正箇所であり、これ以外にも必要な文言修正等を行っています。

(3) 広域避難に関する事項

災害が発生するおそれのある段階で広域避難を実施するための、自治体間の協議等について規定されたことを受け、必要な修正を行いました。

○第3部 台風接近時等の減災対策

第3章 避難誘導體制の確保

第1節 避難所の確保及び早期避難の促進（接近3）

第3項 対策

■県が実施する対策

■市町が実施する対策

【新旧対照表 P 15～16】

○第4部 発災後対策

第4章 緊急避難対策

第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保（発災14）

第3項 対策

■県が実施する対策

■市町が実施する対策

【新旧対照表 P 19】

2 その他の修正事項の反映

以下の項目については、三重県独自の取組による修正です。

(1) 「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重県版災害ボランティア受援ガイドライン」の策定

災害時に県内外から円滑にボランティアを受け入れるために策定した「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重県版災害ボランティア受援ガイドライン」について、活動方針に記載します。

○第5部 被災者支援・復旧対策

第2章 被災者支援等の活動

第5節 ボランティア活動の支援（復旧7）

第1項 活動方針

【新旧対照表 P 22】

(2) 「三重県版タイムライン」にかかる記載内容の整理

災害の発生が想定される数日前からの防災行動計画を定めた「タイムライン」について、県内全ての市町で策定が完了するなど、導入が進んだことをふまえて記載内容を整理します。

○第3部 発災後対策

第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策

第1節 三重県版タイムラインについて

第2節 三重県版タイムラインにおける事前行動項目

【新旧対照表 P 7 ～ P 13】

（3）災害救助法適用基準等の資料編への移動

第3部 発災後対策に記載していた災害救助法適用基準等について、資料編に移動し、適用基準等に見直しがあった際には適時に修正することとします。

【資料編】

○第3部 発災後対策編

第8章 災害救助法適用基準等（新規）

3 その他時点修正が必要な事項

県庁内各部局や各市町、各関係機関から出された意見に基づき修正を行います。